



一方向から双方向の「多文化共生」へ

政府は、日本の労働力不足を補うため、外国人労働者の受け入れを拡大する方針を打ち出しました。こうした議論では往々にして、外国からの移住者を「労働力」の観点でのみとらえる傾向にあり、同じ日本社会にもとに生きる地域住民としてみる視点が薄いように思われます。人口の高齢化と少子化が深刻化する日本において、今後ますます外国人労働者やその家族の数は増えていくでしょう。そのプラス面をより活かすためには、さらに発展した「多文化共生」の考え方や実践が求められます。

「多文化共生」とは

「多文化共生」という言葉は、1999年代前半、神奈川県の一部の自治体関係者の間で使われ始めましたが、今日のように日本全国に定着したのは、阪神・淡路大震災以降のことです。震災後、国籍や文化を越えた助け合いが各地で起り、兵庫県から全国に広がったのです。「多文化共生」には、さまざまな文化背景をもつ人々がともに生きる、つまり少数派集団の人々に日本社会への同化を求めるのでは

なく、互いの文化やそれにもとづくアイデンティティ（帰属意識）を尊重するという意味が込められています。

一方的な支援ではない共生のあり方

私が関わっている日本学術会議の「多文化共生分科会」で交わされた最近の議論の一つをご紹介します。それは、従来の固定した、「日本人」対「外国人」の主客といった関係ではなく、対等な関係で互いに「学び合う」ことが重要だということなのです。「困っている外国人」を日本人が支援するばかりでは、本当に必要なサービスが提供されず、日本人側のお仕着せになる場合があります。外国人の自立も促されず、日本人優位の関係は変わりません。外国につながりをもつ人々の存在やものの見方によって、多数派である日本人側の考え方も変わっていかなくてはならないという議論です。

それを実現するためには、外国につながりをもつ人たちが、言語や文化という資源や自らの経験を活かしながら、活躍できる場がもっと提供されることが必要です。民間団体のスタッフはもちろんの

こと、公務員や教員としても雇用が広がることを日本学術会議の分科会では提唱しています。さまざまな文化背景をもつ人々が、対等な関係で発言できる仕事や活動に従事することによって、多数派の日本人の視点も変わり、グローバル時代になさわしい日本社会が変わっていくことが望まれます。

プロフィール

専門は文化人類学。日本学術会議「多文化共生分科会」副委員長、兵庫県外国人県民共生会議議長などを歴任。著書に、「日系アメリカ人のエスニシティ～強制収容と補償運動による変遷」（東京大学出版会、澁澤賞受賞）、「人種概念の普遍性を問う」（編著、人文書院）、「移民研究と多文化共生」（共編著、御茶の水書房）など。



京都大学
人文科学研究所
教授

竹沢 泰子さん